

少額貨物の輸出額推計



- ◎ 1品目20万円以下の少額貨物の輸出額を農林水産物・食品について推計。
- ◎ 令和元(2019)年の輸出額は548.6億円と推計。対前年比+5.5%。
- ◎ 内訳は、農産物351.2億円、林産物19.6億円、水産物177.8億円。

【推計方法】

少額貨物は輸出時に以下を税関に申告することとなっている。

①	大額貨物（1品目当たり20万円を超えるもの）と合わせて申告する場合	少額貨物が単一品目の場合は、その品目と金額を申告。 少額貨物が複数の場合は、金額を合算した上で一番高い品目の統計品目番号（9ケタ）を申告。
②	少額貨物のみで申告する場合	単一品目、複数品目に関わらず輸出申告時に統計品目番号を省略することが可能。（複数品目の場合は品目を明示せず金額を合算して申告。）

①で申告された貨物の総額は2019年が6,637億円。そのうち、農林水産物・食品に該当するものは337億円。次に、②の総額4,175億円に対する農林水産物・食品の割合は①と同様であると仮定して推計すると212億円。

